第４章　建設コンサルタントの課題と今後の方向

４－１　はじめに「魅力ある業界を目指して」

（１）これまでの取組みと成果

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（2021 年 11 月 19 日閣議決定）及び「緊急提言～未来を切り拓く『新しい資本主義』とその起動に向けて～」（2021 年 11 月 8 日新しい資本主義実現会議）において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされた。これを受け、2021 年 12 月 17 日に財務大臣から各省庁長あてに賃上げ評価に関する仕組みが通知され、国土交通省においても、2021 年 12 月 24 日に省内の各機関に対して「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の通知が発出された。また、2022 年 12 月 9 日には省内の各機関に対して「『総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について』の一部改正について」の通知が発出された。

協会として、これまで「担い手確保・育成のための環境整備」「技術力による選定」「品質の確保・向上」「DX 推進の環境整備」と「成長と分配の好循環の実現」の観点から、国や地方公共団体への「要望と提案」活動を実施してきたところであり、並行して国土交通大臣や国会関係者に対しても、継続的な賃上げを実現するための「業務量の安定的確保や技術者単価引き上げ等」について要望活動を実施してきた。

これらの成果として、技術者単価の引き上げは 14 年連続となり、業務の平準化については目標値には達していないものの全地方整備局で改善傾向が認められた。また 2025 年 12 月 3 日に 2026 年度以降の新規契約となる業務に対し、工事と同様の「スライド制度（業務スライド）」の試行導入が通達された。

（２）好循環の実現へ向けて

会員企業における「成長と分配の好循環の実現」のためには、公共事業量の確保・拡大や技術者単価の継続的な引き上げ等だけでなく、業界を挙げて効率化・生産性向上に取組み、技術開発と設備投資による企業の成長、更に、品質と技術力の向上による社会への貢献を通じて、建設コンサルタントを魅力に満ちた業界（Attractive）とすることが重要である。

加えて、技術を競う産業（Technologically Spirited）として高度な専門知識と革新力を発揮し、単なる公共事業の補助的役割にとどまらず、独立した知的産業（Independent）として社会資本整備をリードする自律的な地位を確立することが求められる。

これらの障壁となる様々な課題を解決するため、受発注者協働による改善の取組みを継続していくことが必要である。

（３）今後の取組み方針

図 4-1-1 は、「①技術者の単価アップ」「②業務価格アップ」「③調査基準価格アップ」「④インフラ事業量の拡大」といった「企業への分配」が継続的に実施されることにより、「⑤各企業の事業量拡大」「⑥賃金アップ・収益性向上」が実現し、「成長と分配の好循環」がスパイラルアップするイメージを表している。また「⑦技術開発と設備投資・担い手確保」「⑧品質と技術

力の向上」の継続的な実施にもつながり、「❶質の高いインフラ整備」「❷社会経済の成長」「❸税収アップ」「❹インフラへの新たな投資」といった「社会への貢献（分配）」がスパイラルアップするイメージを表している。

このスパイラルアップを実現するため、2026 年度の「要望と提案」では、多様化する検討課題を整理し、冒頭に「成長と分配の好循環の実現」を主旨として、中期的視点から持続的経営に関わる章を設け、次の 5 つの柱にて活動を行うものとしている。

①担い手確保・育成のための環境整備
②技術力による選定
③品質の確保・向上
④災害対応に向けた継続的な環境改善
⑤DX 推進の環境整備

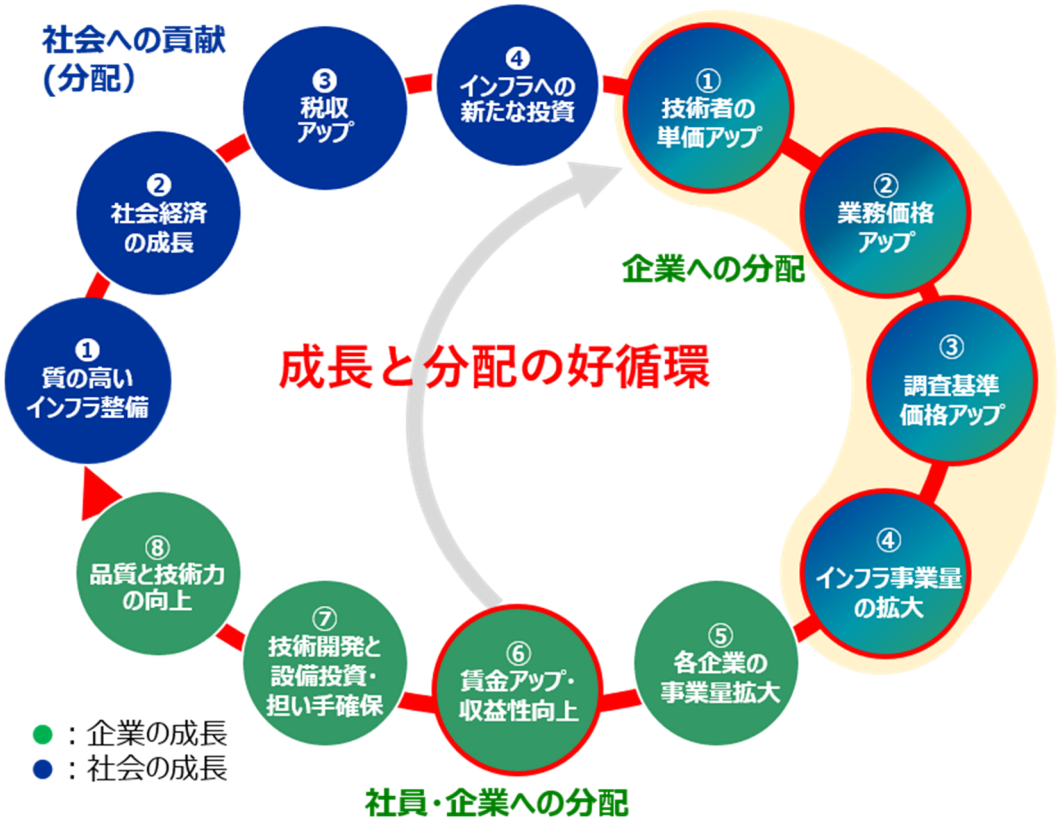

※赤枠は好循環の主たる要因と結果を強調

図 4-1-1　成長と分配の好循環